

「令和5年度（2023年度）農業・農村の動向等に関する年次報告」の概要

〔令和6年（2024年）6月〕
農政部

1 趣旨

北海道農業・農村振興条例第4条に基づき、令和5年度（2023年度）における農業・農村の動向及び農業・農村の振興に関して講じた施策について報告する。

2 構成

第1部 北海道農業・農村の動向

- 第1章 北海道農業・農村を取り巻く情勢
- 第2章 北海道農業・農村の概要
- 第3章 農業構造
- 第4章 主要農産物の生産の動向
- 第5章 環境と調和した農業の動向
- 第6章 農業・農村の基盤整備と技術の開発・普及
- 第7章 食の安全・安心と農産物の流通・加工
- 第8章 農業経営の動向
- 第9章 農業関係団体の動き
- 第10章 活力ある農村と道民理解

第2部 農業・農村の振興に関して講じた施策

- I 施策の基本方針と施策の重点
- II 農業・農村の振興に関して講じた施策

3 概要

〔第1部 北海道農業・農村の動向〕

第1章 北海道農業・農村を取り巻く情勢

本道農政に関するトピックス

○ 食料安全保障の強化と食料・農業・農村基本法の見直し

- ・ 国は、基本法に基づく政策全般にわたる検証・見直しを行い、5月、基本法の検証・見直しについて中間取りまとめを行い、6月には、「平時から国民一人一人の食料安全保障の確立」、「環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換」、「人口減少下でも持続可能で強固な食料供給基盤の確立」の新たな3つの柱に基づく政策の方向性を取りまとめ。
- ・ 道では、8月に中間取りまとめに関する提案を国に提出。令和6年（2024年）の通常国会に提出された基本法改正法案については、道の提案内容がおおむね反映。

○ 生産資材価格等の高騰の影響と農業者への支援

- ・ 令和5年度（2023年度）の農業分野における物価高騰対策については、国

の各種対策に加え、道独自対策として、配合飼料価格高騰による影響の緩和を目的とした酪農経営者への支援、農業経営者の肥料購入費への支援、土地改良区等における電気料の高騰分への支援、施設園芸に係る省エネ及び暑熱対策・設備等の導入支援、消費拡大などに取り組んだ。

○ 地球温暖化や記録的な高温の農作物への影響とその対応

- ・ 令和5年(2023年)の6月から8月までの全道平均気温は、統計開始以降、最も高い記録となり、農作物の生育が平年より早く進んだ一方、一部地域やほ場では、高温に起因すると見込まれる生育不良や変形、病害虫等が発生、家畜の食欲減退や日射病などの発生が見られた。
- ・ 道内試験研究機関や普及組織、関係機関・団体を参集した「地球温暖化に対応する技術開発・普及に関する検討会」を令和6年(2024年)1月に開催、既存技術の活用・普及や今後取り組むべき技術開発について共有。

○ 高病原性鳥インフルエンザの発生と発生防止対策

- ・ 令和5年(2023年)3月28日に、道内の春期として最も早く千歳市の養鶏場で発生し、以降、千歳市内で続けて3例の発生が確認。いずれの事例も、道職員をはじめ、国や市町村、関係団体等との連携に加え、自衛隊の支援も受けて防疫措置を講じ、まん延を防止。
- ・ 引き続き、各養鶏場や関係者が一丸となって、野鳥対策や消毒のリスク低減措置に取り組み、農場侵入防止対策を徹底。

食料需給をめぐる動き

○ 世界の食料需給

- ・ 世界人口は開発途上国を中心に増加し、食用・飼料用需要の増加が続く、地球温暖化等の気候変動が食料供給に影響を及ぼす可能性があり、食料需給は中長期的に逼迫が懸念。
- ・ 小麦やとうもろこし等の農作物だけでなく、農業生産に必要な原油や肥料等の生産資材の価格高騰、原料供給国からの輸出の停滞等の食料安全保障上のリスクが増大。

○ 我が国の食料需給構造の変化

- ・ 社会構造やライフスタイルの変化に伴い、食の外部化が一層進むことが見込まれる中、近年、生鮮食品や外食への支出割合が減少する一方、調理食品やレトルト食品、冷凍食品等への支出が増加。

○ 国際貿易交渉の動き

- ・ 我が国は、ここ数年でCPTPPを始めとする経済連携協定を相次いで締結し、発効に至っており、現在、コロンビアやトルコとのEPA、中国・韓国やGCC(湾岸協力理事会)とのFTAが交渉中。
- ・ CPTPPについては、令和5年(2023年)7月に英国の新規加入が決定したほか、中国、台湾、エクアドル、コスタリカ、ウルグアイ及びウクライナが加入を申請。

第2章 北海道農業・農村の概要

○ 本道農業の特徴と地位

- 令和5年（2023年）の1経営体当たりの経営耕地面積は34.0haで都府県平均の14.2倍、乳用牛飼養1戸当たりの飼養頭数は157頭で同2.2倍。

■ 本道と都府県の経営規模の比較（令和5年（2023年））（単位：ha、頭）

区 分	北海道(A)	都府県(B)	(A)/(B)(倍)
経営耕地面積(1経営体当たり)	34.0	2.4	14.2
乳用牛飼養頭数(1戸当たり)	156.6	70.9	2.2

- 令和4年（2022年）の農業産出額は1兆2,919億円で、全国の14.3%を占める。乳用牛4,660億円（全国シェア52.7%）、野菜2,228億円（同10.0%）が都道府県別で第1位と、主要部門の多くで上位を占める。

第3章 農業構造

○ 農業経営体数と就業構造

- 令和5年（2023年）の農業経営体数は3万2,300経営体で、前年に比べ700経営体（2.1%）減少。このうち大宗を占める個人経営体の主業経営体は2万600経営体。
- 令和5年（2023年）の個人経営体の基幹的農業従事者数は6万7,600人で、65歳以上が全体に占める割合は40.8%。

■ 農業経営体数と基幹的農業従事者数の推移（単位：経営体、人、%）

区 分	北 海 道	
	R4年	R5年
農業経営体数	33,000	32,300
うち 個人経営体数	28,300	27,600
うち 主業経営体数	21,300	20,600
構成比	75.3	74.6
基幹的農業従事者数(個人経営体)	69,400	67,600
うち 65歳以上	28,000	27,600
構成比	40.3	40.8

○ 認定農業者

- 令和5年（2023年）の認定農業者数は2万7,499経営体で、離農や複数の経営体による法人化などによって、前年より338経営体減少。また、法人経営体の数は3,888経営体で、近年増加傾向で推移。

○ 農業法人

- 令和5年（2023年）1月の農地所有適格法人数は4,045経営体。このうち、農産物の加工・販売や農作業の受託などの関連事業に取り組む農地所有適格法人は898経営体と全体の2割を占める。

○ 新規就農者

- 新規就農者は、令和4年（2022年）は410人で、3年振りに減少に転じた。

このうち新規学卒就農者は145人、Uターン就農者は156人、新規参入者は109人といずれも減少。

○ 女性農業者

- ・ 令和5年度（2023年度）の女性農業者数は31,900人で、農業従事者数の約45%を占める。

○ 担い手を支える多様な人材

- ・ 令和5年（2023年）の農業分野における特定技能の在留外国人数は2,330人と増加。

○ 営農支援組織

- ・ 令和5年（2023年）のコントラクター数は、333組織。
- ・ 良質な粗飼料を安定的に供給するTMRセンターは、令和4年度（2022年度）で87組織。
- ・ 酪農ヘルパー利用組合は、令和5年（2023年）8月で86組織。道東・道北の酪農専業地帯のほぼ全ての市町村で設立。

○ 担い手への農地の集積・集約化

- ・ 認定農業者等の担い手に集積された農地面積は、令和4年度（2022年度）で104万5千haとなり、耕地面積に占める割合は91.6%で、平成28年度（2016年度）以降90%を超えて推移。

第4章 主要農産物の生産の動向

○ 稲作

- ・ 令和4年産（2022年産）の米の作付面積は9万3,300haで、前年産に比べ300ha（0.3%）減少。このうち主食用米の作付面積は8万2,200haで、前年産に比べ300ha（0.4%）減少。作況指数は104の「やや良」。
- ・ 米の食味ランキングでは「ななつぼし」、「ゆめぴりか」が最高ランクである「特A」を獲得するなど、北海道米は全国的にも高い評価。

○ 畑作

- ・ 近年、小麦の作付面積は12万ha台で推移していたが、令和2年産（2020年産）から増加に転じ、令和5年産（2023年産）は13万2,300ha、収穫量は71万7,100トンで、前年産に比べ10万2,900トン（16.8%）増加。
- ・ 大豆は、近年の価格が安定した推移に加え、他作物からの転換が進み、令和5年産（2023年産）の作付面積は4万5,300ha、収穫量は11万4,600トンで、前年産に比べ5,700トン（5.2%）増加。
- ・ 馬鈴しょの作付面積は、旺盛な需要への対応などで令和4年産（2022年産）から増加に転じ、令和5年産（2023年産）は4万8,500haで、前年を維持し、収穫量は193万トンで、前年産に比べ11万1,000トン（6.1%）増加。
- ・ てん菜の作付面積は減少傾向で推移しており、令和5年産（2023年産）は5万1,200haと前年産に比べ4,200ha減少し、収穫量は340万3,000トンで、前年産に比べ14万2,000トン（4.0%）減少。根中糖分は褐斑病の多発により

13.7%で、産糖量は約45万トンと過去最低。

■ 主な農産物の作付面積・収穫量の推移 (単位：ha、トン、%)

区 分	作付面積			収 穫 量		
	R4年産	R5年産	増減率	R4年産	R5年産	増減率
水 稻	93,600	93,300	▲ 0.3	553,200	540,200	▲ 2.3
小 麦	130,600	132,300	1.3	614,200	717,100	16.8
大 豆	43,200	45,300	4.9	108,900	114,600	5.2
馬鈴しょ	48,500	48,500	0.0	1,819,000	1,930,000	6.1
てん菜	55,400	51,500	▲ 7.6	3,545,000	3,403,000	▲ 4.0

○ 園芸

- ・ 野菜の作付面積は、近年、減少傾向で推移し、令和4年（2022年）は4万9,837haと、前年に比べ850ha減少。農業産出額は2,228億円で、前年に比べ130億円増加。
- ・ 切花類の作付面積は減少傾向で推移しており、令和4年（2022年）は399haと前年より18ha減少し、出荷量は1億570万本で、前年に比べ1,230万本（10.4%）減少。鉢ものを含む花き全体の農業産出額は126億円で、前年に比べ5億円減少。
- ・ 果樹の栽培面積は、近年、ほぼ横ばいで推移しており、令和5年（2023年）は3,050haで、前年を維持。農業産出額は83億円で、前年に比べ6億円増加。近年、ワイナリーの設立が増えており、本年3月の道内のワイナリー数は10年前の約3倍の64か所で醸造用ぶどうの作付けが拡大。

○ 畜産

- ・ 生乳は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより需給が緩和し、生産者団体では生産抑制に取り組んだことから、令和5年度（2023年度）の生産量は418万トンで、前年度に比べ7万トン（1.8%）減少。
- ・ 令和4年度（2022年度）の牛肉の枝肉生産量は、9万6,172トンと全国1位で、全国シェア19.6%。品種別生産量は、肉専用種が7,597トン（同3.2%）で、乳用種が8万8,329トン（同35%）と、道内生産量の92.1%が乳用種。

第5章 環境と調和した農業の動向

○ みどりの食料システム戦略とゼロカーボン北海道の実現

- ・ 令和5年（2023年）5月、企業、農業者、農業団体、経済団体、大学等幅広い関係者の参画を得て、北海道カーボンファーム推進協議体を設立、フォーラムの開催やメールマガジンによる情報提供、参画者同士の情報共有活動の場の提供などにより、カーボンファームを推進。

○ クリーン農業・有機農業

- ・ 令和5年度（2023年度）のYES!clean表示制度に取り組む登録生産集団は、222集団で、水稻、馬鈴しょ、トマト等の49作物を生産。
- ・ 有機JASほ場の面積は、令和4年度（2022年度）で6,226haと全国の41%を占め、全国1位。

第6章 農業・農村の基盤整備と技術の開発・普及

○ 農業・農村の整備

- ・ 「北海道農業農村整備推進方針」に沿って、「農地」、「農業用水」、「農業用施設」、「自然環境」、「農村景観」の5つの地域資源が有機的に結び付き、良好な状態に保たれるよう整備及び保全を推進。

○ 農業技術の開発・普及

- ・ 道総研農業研究本部等は、令和5年度（2023年度）の研究成果として、新品種では、マメ科牧草の混播適正や栄養価に優れた新品種「北見36号」を開発。
- ・ 新技術では、経済的に効果を発揮する自動操舵システムとセクションコントロールの導入条件を明らかにするとともに、令和5年度（2023年度）に育成された水稻の「そらきらり」の目標収量と栽培管理指標の策定や北海道における醸造用ぶどうの品種特性及び気象条件からみた糖度酸度予測、青色LEDを利用した大豆のマメシンクイガ防除技術等を開発。
- ・ 道内では、大規模経営を中心にGNS Sガイダンスシステムを用いたトラクター等の導入が増え、国内向けの約7割が本道に出荷。搾乳ロボットは、令和5年（2023年）2月には、484経営体で1,101台が導入。

第7章 食の安全・安心と農産物の流通・加工

○ 道産農産物・食品の販路拡大と輸出

- ・ 本道から海外に輸出された農産物等の輸出額は、令和5年（2023年）で総額54億円と前年に比べ8億円（13.2%）減少。
- ・ 品目別では、ながいもが17億474万円、米が10億3,172万円、LL牛乳等が8億6,932万円、豚肉が7億4,681万円、牛肉が3億9,230万円、たまねぎが3億506万円と、この6品目で輸出総額の約93%を占める。ながいもは作柄が良く高単価で推移したことや、米は米国やヨーロッパ等の不作による代替需要を取り込んだことなどにより増加した一方、たまねぎは高温等の影響で輸出量が減少。

○ 地域資源を活かした6次産業化の推進

- ・ 令和3年度（2021年度）の農業生産関連事業体の数は2,720件と全国の4.5%を占め、年間販売総額は1,493億円と全国の7.2%を占める。取組内容は農産物直売所や農産物の加工が多い。

第8章 農業経営の動向

○ 営農類型別農業経営の動向

- ・ 令和4年（2022年）の水田作経営の個人経営体1経営体当たりの農業粗収益は1,615万円。農業経営費は1,365万円。農業所得は249万円。
- ・ 令和4年（2022年）の畑作経営の個人経営体1経営体当たり農業粗収益は4,745万円。農業経営費は3,810万円。農業所得は935万円。
- ・ 令和4年（2022年）の酪農経営の個人経営体1経営体当たり農業粗収益は

9,479万円。農業経営費は8,757万円。農業所得は722万円。

■ 農業経営収支の概要(個人経営体1経営体当たり)(単位:千円、%)

区 分	水田作経営		畑作経営		酪農経営	
	R3年	R4年	R3年	R4年	R3年	R4年
農業所得	2,810	2,493	12,302	9,353	10,500	7,219
農業粗収益	15,636	16,146	50,866	47,451	89,828	94,791
農業経営費	12,826	13,653	38,564	38,098	79,328	87,572
農業所得率	18.0	15.4	24.2	19.7	11.7	7.6

○ 農業生産資材の動向

- 令和2年(2020年)を100とした農業生産資材総合の価格指数は、令和4年(2022年)は116.6で、肥料や飼料、光熱動力等の価格が高騰し、高い水準で推移。
- 配合飼料や肥料の価格は、令和5年度(2023年度)においても、輸入原料価格の高止まりなどにより高水準。

第9章 農業関係団体の動き

○ 農業協同組合

- 令和6年(2024年)3月で、総合農協数は98組合。
- 令和4事業年度(2022年事業年度)における総合農協の正組合員数は5万6,822人で、前事業年度に比べ2,422人(4.1%)減少。

○ 農業共済組合

- 令和4年(2022年)4月1日に、道内一円を区域とする「北海道農業共済組合」が発足し、農業共済事業は、組合と国の2段階の体制で運営。
- 道内の収入保険加入者は、令和5年(2023年)が6,983件で、前年に比べ536件(9.8%)増加。

○ 土地改良区

- 令和6年(2024年)3月で土地改良区数は71区で、改正土地改良法に基づく組織運営基盤の強化を推進。

○ 農業委員会・農業会議

- 道内においては、169市町村に170の農業委員会が設置。農業委員数は2,365人で、前年に比べ19人減少。農地利用最適化推進委員数は102人で、前年に比べ2人減少。

第10章 活力ある農村と道民理解

○ 農業・農村の多面的機能の発揮

- 多面的機能支払制度により、令和5年度(2023年度)は、153市町村の719組織で農地法面の草刈りや水路の泥上げ等の基礎的保全活動に加え、水路、農道等の施設の軽微な補修や農村環境の保全などの取組を実施。
- 中山間地域等直接支払制度について、令和5年度(2023年度)は、98市町

村で316の協定が締結されおり、耕作放棄の防止や多面的機能の増進、集落協定の広域化、機械、農作業の共同化等の取組を実施。

○ 農業・農村とのふれあいの場の提供

- ・ 道内では、農山漁村の農家民宿等に滞在し、農山漁村が持つ地域資源を有効活用した取組を実施。道では、農林漁業者を含む多様な主体が地域ぐるみで連携して、豊かな自然やおいしい食、農林漁業や地域の歴史・文化などを提供する取組を「農村ツーリズム（農たび・北海道）」として推進。

○ 愛食運動の展開

- ・ 道内における地産地消を一層推進するため、毎月第3土曜日、日曜日を「愛食の日」とし、ロゴマークを使用した普及啓発活動を展開。購買を促進するため、量販店等の流通関係者と連携して「どんどん食べよう道産DAY」をPR。
- ・ 令和5米穀年度（令和4年（2022年）11月から5年（2023年）10月）の北海道米の道内食率は88%となり、13年連続で目標の85%を達成。
- ・ 食品ロスの削減に向けて、「どさんこ愛食食べきり運動」や「どさんこ食べきり協力店制度」など、「北海道食品ロス削減推進計画」に基づく取組を推進。

○ 農業・農村への道民理解

- ・ 都市住民との交流活動に意欲的な農業者が営む「ふれあいファーム」は、令和6年（2024年）3月末で767農場が登録。

〔第2部 農業・農村の振興に関して講じた施策〕

- 令和3年度（2021年度）3月に「第6期北海道農業・農村振興推進計画」を策定し、農業・農村の「めざす姿」の実現に向けた施策を総合的に推進。

1 持続可能で生産性が高い農業・農村の確立

- ・ 持続可能な本道農業の確立のため、スマート農業技術の導入を容易とする農地の大区画化など、農業者が必要な農業生産基盤の整備に積極的に取り組めるよう、道と市町村が連携し農家負担を軽減。
- ・ 地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定に向けた取組を支援。
- ・ 中間管理機構による農地の集約化などを加速するため、機構の事業運営を補助し、遊休農地の解消などの取組を支援。
- ・ スマート農業を推進するため、営農技術体系の検討・検証への支援や、ICT等を活用した牧草の生産技術の普及推進、普及指導員等の指導力強化。
- ・ 輸入小麦からの代替が期待されている米粉の利用拡大を図るため、消費者向けの「米粉料理教室」や、実需者向けの「北海道米粉未来フォーラム」を開催。
- ・ 麦・大豆の需要を捉えた生産拡大と安定供給の実現に向け、営農技術の新規導入や機械導入など、生産性の向上を図る取組をソフト・ハードの両面から支援。

- ・ 地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が高性能な機械施設の導入や栽培体系の転換を図る取組などを総合的に支援。
- ・ 畜産経営の収益力の向上や飼料生産組織の経営高度化、畜産環境問題への対応など、畜産クラスター計画に基づく地域の中心的な経営体等が行う施設整備等を支援。
- ・ 酪農の経営体質強化や生産基盤の充実を図るため、ゲノミック評価技術を活用した乳牛改良の加速化を推進。
- ・ 「ゼロカーボン北海道」の実現に貢献しながら、将来にわたって、安全・安心で良質な食料を安定的に生産・供給するため、「みどりの食料システム戦略」を推進する道の体制を整備するとともに、有機農業への転換や産地づくりの取組を支援。
- ・ 本道農産物の生産から流通・消費に至る各段階において、J-クレジットの認証取組に向けた地域説明会の開催や温室効果ガスの排出を削減して生産した農産物の需要拡大。
- ・ GHGを抑制する飼料に係る調査など、環境負荷軽減を推進。
- ・ 高温に起因すると見込まれる生育不良が見られたことから、「地球温暖化に対する技術開発・普及に関する検討会」を開催。

2 国内外の需要を取り込む農業・農村の確立

- ・ 近年、道内で栽培が拡大し、今後新たな戦略作物となる可能性を有する「新顔作物」の需要拡大を図るため、商談会や催事でのPRのほか、道内飲食店で特別メニューを提供するフェアの開催など、認知度の向上。
- ・ 道産日本酒の国内外への販売を拡大するため、品種開発の加速化や「一北海道米でつくる一日本酒アワード2023」の実施など、北海道らしい日本酒を造るための酒米の安定生産や品質向上、道産日本酒のブランド力強化に向けた取組を推進。
- ・ 北海道和牛の競争力強化とブランド化を図るため、道内統一のブランド化や北海道独自の種雄牛の作出。
- ・ 「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」（平成30年12月策定）に基づき、道産農畜産物の輸出拡大を促進するため、生産の安定化や輸出体制の強化への支援、北海道ブランドの浸透や市場開拓など、総合的な取組を実施。
- ・ 高品質な畜産物の輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる食肉処理施設の整備などを支援。
- ・ 北海道6次産業化サポートセンターを設置・運営し、6次産業化に取り組む農林漁業者等を支援するとともに、多様な地域資源を活用した新商品の開発などの取組を支援。

3 多様な人材が活躍する農業・農村の確立

- ・ 農業への参入を検討する企業に対し、「農業経営・企業連携サポート室」において、農業参入ハンドブック等の資料を活用した相談対応や地域とのマッチングを実施するとともに、参入企業の紹介動画や事例集を作成し、道のホー

ムページでの公開や経済団体と連携したPRを実施。

- ・ 次代の本道農業を担う新規参入者などの多様な担い手の育成・確保を図るため、就農を後押しする資金の交付や研修教育、新規就農フェアの開催など、きめ細かな担い手対策を総合的に実施。
- ・ 農業における雇用人材の確保と雇用者の定着による地域活性化に向け、求職者と雇用先となる農業法人とのマッチングのコーディネートなどの取組。
- ・ 就農に向けた研修資金の交付、就農直後の経営確立に資する資金の交付や機械・施設等導入への支援、農業研修や就農相談体制の充実を図る取組を支援。
- ・ 農業経営の法人化や経営継承などの経営課題の解決を支援するため、農業経営に関する相談体制を整備し、農業者等からの各種相談に対応するとともに、専門家派遣等を通じ、指導・助言。

4 道民の理解に支えられる農業・農村の確立

- ・ 道民運動として食育を推進するため、「第4次北海道食育推進計画」に基づき、地域のネットワークを強化するとともに、「どさんこ愛食食べきり運動」を全道的に展開し、食品ロスの削減に取組。
- ・ 農業・農村が果たしている役割などに対する道民の理解を促進するため、農業者等が行う取組や農業・農村ふれあいネットワークが展開するコンセンサスづくりの活動を支援。
- ・ 新型コロナウイルス感染症のまん延により来訪者が減少するなどの影響を受ける農村ツーリズムの受入団体への情報提供や受入農業者等への意欲向上を図るための研修会を開催するなど、受入体制の強化に取組。

5 地域農業・農村の「めざす姿」に向けた主な取組

(1) 空知地域

① 水稻を基本とした複合経営の確立と農家所得向上

- ・ 高品質な空知産米の安定生産に向けた技術指導や研修会等を実施。
- ・ 水稻直播栽培や高密度播種短期育苗移植など、低コスト・省力化技術の普及を推進。
- ・ 「空知型輪作」や野菜・花き等を含めた複合経営を推進するため、各作物の高位安定生産に向けた技術指導を実施。

② 担い手の育成と多様な人材の確保

- ・ 後継者や法人従業員、新規参入者へのスマート農業や省力化品目を学ぶための研修会を開催。
- ・ 農福連携のモデル農家を選定し、体験会や関係者会議、視察を行うなど定着に向けたサポートを実施。

③ 空知農業を支える基盤整備とスマート農業の推進

- ・ スマート農業の実現に向けた農地整備事業（経営体育成型）等を計画的に実施。
- ・ 「空知スマート農業推進協議会」において、シンポジウムの開催やアーカイブの作成などにより、先進的な技術の情報共有・普及。

④ 持続可能で活力に満ちた農村の確立

- ・ 管内関係機関に北海道農泊推進ネットワーク会議への参画を呼びかけ、農泊地域のネットワークの構築。

- ・ 農業・農村の多面的機能な農地の維持や地域資源の質的向上のための協同活動を支援。

(2) 石狩地域

① 担い手や多様な人材の確保の取組

- ・ 新規就農者の確保を図るため、就農希望者を石狩管内へ呼び込み、収穫などの農作業を体験する短期農業体験ツアーを実施。
- ・ 新規就農者の定着を目的に指導農業士・農業士会と連携し、担い手フォーラムを開催。
- ・ スマート農業技術の普及・推進のため、管内の活用事例や技術情報を紹介するスマート農業セミナーを開催。

② 都市近郊農業を活かした取組

- ・ 野菜ソムリエコミュニティ札幌と連携し、現地研修会や料理講習会を実施したほか、将来シェフ等を目指す若い世代に生産現場とともに農作業や調理を行う食育教室を開催するなど、「農」と「食」を繋ぐ多様なサポーターづくりを推進。
- ・ 管内の市町村や農業協同組合と協力し誕生した、米とブロッコリーを主軸にしたおむすび「いしかり8」のPR。
- ・ 「花」の魅力と産地を広く認知してもらうため、市町村の協力の下、観光スポットでストーリー動画を撮影し、公開。

(3) 後志地域

① 多様な担い手や人材の確保・育成

- ・ 新規就農者等の知識・技術の向上と交流を深めるため、新規就農者・研修生等交流会を開催。
- ・ 若手農業者の技術習得と交流を図ることを目的に、専門的な研修を行うための農業ゼミナールを開催。
- ・ 大学生を対象に管内の農業施設の視察等を実施。
- ・ 管内の指導農業士・農業士の資質を向上させるための研修会を実施。

② 生産基盤等の整備と生産性・作業性の向上

- ・ 農地の大区画化等を行うための農業農村整備事業を実施。
- ・ 管内のスマート農業の普及に向けて、女性農業者向けにスマート農業の研修会を実施。

③ 高付加価値化農業の推進

- ・ 倶知安農業高校（馬鈴しょ・畜産）、真狩高校（トマト・ミニトマト）、留寿都高校（馬鈴しょ）のJGAP認証取得を支援。
- ・ 農産物の販売活動におけるマーケティングや農業者の資質向上、地域間連携の促進を目指すことを目的とした「販売活動レベルアップ講座」を開催し、受講生が「しりべし食商談会2023」に出展し、リゾートホテルの調達担当者等、食の関係者にPR。

④ 鳥獣被害防止対策

- ・ 鳥獣被害防止総合対策事業等を活用して、17市町村、5漁業協同組合の22の事業実施主体と連携し、被害防止対策を実施。

(4) 胆振地域

① 農業所得の向上

- ・ スマート農業の普及推進のため、農業者や市町、農業関係団体を対象に、ドローンの先進的な研究事例や取組の紹介、実機によるデモンストレーション等「令和5年度胆振管内スマート農業研修会」を開催。
- ・ 担い手への農地集積・集約化や、生産性向上・高収益作物転換促進につながる農地の大区画化・汎用化のための農業生産基盤整備を実施。

② 安定した担い手・人材の確保

- ・ 新規就農・法人雇用確保に向けて相談ブースを設け、就農相談等を行う「いぶり就農フェア」を開催。
- ・ 新規参入者の定着推進に向けた情報発信のため、市町と連携して管内の就農・移住情報をまとめたパンフレット「胆振で定住 農のある暮らし」を作成し、「農林水産フェスト」に参加。
- ・ 多面的機能を支える共同活動への支援など、集落機能の維持向上につながる取組を実施。

③ いぶり農業の魅力発信

- ・ 管内の高校の生徒を対象に、胆振の農産物を利用した調理実習食育事業を実施。
- ・ 生花商組合と連携しJR室蘭駅、室蘭広域センタービルで胆振産の花きを使用したアレンジメントを展示し、胆振産の花きのPRを実施。
- ・ 児童を対象とした地元食材を使ったバター作り体験、管内で生産された農産物を使用した簡単料理レシピを作成するなど、胆振地域の農業の魅力を発信。

(5) 日高地域

① 生産力・収益力の高い魅力ある農業の展開

- ・ スマート農業を普及・推進するため、自動給餌機やドローン、自動操舵装置などの導入を支援。
- ・ 平取町で、トマトの収量・品質を高位平準化するため、環境モニタリングを活用した温度管理を指導。

② 強い馬づくりの推進

- ・ 管内の関係機関・団体を構成する「軽種馬生産構造改革推進会議」を開催し、軽種馬を生産する経営体の経営安定を図り、強い馬づくりを進めるために様々な課題について一丸となって検討。
- ・ 軽種馬産業に係る獣医師を確保するため、管内の軽種馬獣医療関係者と連携し、獣医学生のインターンシップの受入れを実施。
- ・ ひだか・ホース・フレンズによる就農養成プログラムを支援し、軽種馬産業に従事する人材確保をサポート。

③ 新規就農者の育成・確保と雇用人材の確保

- ・ 他産業に従事中の農業体験希望者が参加しやすく、魅力を感じる手法の確立を目指して、管内複数町を巡る短期滞在型農業体験モデルを実施。
- ・ 担い手の受入及び指導体制の構築を目的に、管内の指導農業士・農業士を対象とした研修会を実施。

④ 家畜伝染病の発生・まん延防止対策の推進

- ・ 高病原性鳥インフルエンザ発生時の円滑な対応のため、関係機関や農場などと連携した埋却訓練を実施。

- ・ ヨーネ病対策として、感染牛の摘発・淘汰を行うとともに、地域の関係機関と一体となり、清掃・消毒等に対する支援を実施。

(6) 渡島・桧山地域

① 農業生産基盤の強化と広域的な生産体制の整備

- ・ スマート農業技術や高収益作物の導入が容易となるほ場の大区画化や、農地の排水対策、パイプライン化など、計画的に農業農村整備事業を実施。

② 経営の安定化と多様な担い手の育成・確保

- ・ 道南在住の新規就農・就業希望者向けに「おしま農業のお仕事相談会」、「おしま農業体験ツアー」を実施。
- ・ 道南農業に適したスマート農業技術の実証試験として、環境制御機器を活用したトマト栽培やICT活用による種馬鈴しょの生産技術実証。
- ・ 農福連携を推進するため、作業指導を行う職業指導員向けの勉強会を定期的開催するとともに、カーネーションの花芽とりや除草、馬鈴しょの段ボール箱組み立てを障がい者が実際に行う「お試し作業体験会」を実施。

③ 消費者ニーズを的確に捉えた地域ブランドの確立

- ・ 食育セミナーや有機農業勉強会を開催。
- ・ かぼちゃの輸出に向け、国際水準GAPの認証取得を支援。
- ・ 農業協同組合や道総研、工業技術センター等と連携して進めているさつまいもの販路拡大に向けた生産体制及び貯蔵施設等の先進地調査を実施。
- ・ 教育旅行の受入を拡大するため、コーディネート団体を講師に招いた教育旅行セミナーや、受入のノウハウを地域に広げる勉強会を開催。

(7) 上川地域

① 担い手と雇用人材の確保

- ・ 旭川市と関係団体の協力を得て、農福連携で鶏卵の箱詰め作業行う取組を実施。
- ・ 福祉の理解を深めることを目的に福祉事業所の経営者を講師として、農業者向けに農福連携研修会を開催。
- ・ 自衛隊の定年退職予定者を対象とした農業体験インターンシップを開催するとともに、定年退職予定者向けの農業PR講演を実施。
- ・ 指導農業者の講演や参加者同士の交流を通じて、参加者の農業技術や経営管理技術の向上を図るため、新規就農者等を対象に「上川新農経塾」を開催。
- ・ 管内農業高校等の生徒を対象に先進農業者等の視察を実施するとともに、先輩農業者による出前授業を実施。

② 高収益化の推進

- ・ 農業生産基盤整備の計画的かつ効果的な促進を図るとともに、整備済みの農地や施設の利活用促進に向けた研修会と、基盤整備に関する理解促進を促すための普及啓発イベントを実施。
- ・ 麦や大豆の生産性向上に向けた取組やコントラクター組織における機械整備等を支援。
- ・ 地域政策推進事業を活用し、地域それぞれの課題に応じた、生産性向上・高品質化、低コスト・省力化等の取組を総合的に推進。
- ・ 冬期の無加温ハウスにおける野菜生産の振興に向けて、技術セミナーや、生産・

流通・消費のマッチング支援を行うとともに、消費者の冬野菜への理解を促進するため、普及啓発イベントを実施。

- ・ ドローンを活用することにより農作業の効率化や低コスト・省力化を推進するため、「農業分野におけるドローン活用セミナー」を開催。
- ・ 6次産業化や、新たな販路拡大に取り組む農業者や食関連事業者等のスキルアップを目的に、「かみかわ高付加価値化ステップアップ研修会」を開催。

③ 豊かで魅力ある農村の確立

- ・ 児童を対象として、地元産大豆を使った「みそ玉」づくり体験を実施し、大豆生産及び味噌を製造する工程等について学んでもらい、日本の伝統的料理である味噌汁の普及啓発を通じ地産地消の推進。
- ・ 「かみかわ有機農業ネットワーク」による現地検討会及び研修会を開催し、新技術の情報提供や、ネットワーク会員同士の人的交流の活性化に取り組んだほか、消費者に有機農業への理解促進を促すための地産地消収穫祭を開催。
- ・ 管内で農泊に取り組む組織に対して、北海道農泊推進ネットワーク会議への参加を呼びかけるとともに、相談窓口等において情報提供を行い、地域の取組の磨き上げを支援。

(8) 留萌地域

① 留萌農業を支える多様な担い手の育成・確保

- ・ 新規就農者の農業知識・技術の早期習得及び地域を越えた仲間づくりを進める「るもい農業基礎ゼミナール」を開講。
- ・ 管内4Hクラブ活動の1年間の成果等を発表する「留萌管内青年農業者会議 ファーマーズトーク in RUMOI」を遠別農業高校との共催にて実施。
- ・ 農業法人の経営安定化に向けた課題解決の一助とする「留萌管内農業法人研修会」の開催や、TMRセンターの経営安定を図るための「留萌管内TMRセンター情報交換会」を開催。
- ・ 遠別農業高校生を対象に管内への就農意欲を喚起するため、指導農業士会と連携して現地視察研修（農家見学バスツアー）を開催。
- ・ 新規就農者や農業後継者等担い手の確保・育成支援体制等に係る先進的事例について、関係機関と共有する場として「るもい担い手対策推進会議」を開催。

② 収益性の高い魅力ある留萌農業の確立

- ・ 水稻の初期生育の向上を目的とする育苗講習会の開催や、土壌診断に基づく施肥設計などの基本技術に対する支援のほか、病虫害発生予察に基づく適期防除の実施や水稻直播の栽培技術の勉強会を実施。
- ・ 畑作物の生産向上に向けた栽培技術講習会を開催したほか、病虫害防除など時期に応じた作業情報を発信して適期作業を支援。
- ・ 遠別農業高校のAS IAGAPの維持審査に向けた支援や、ドローンを活用した水稻直播の実証、スマート農業に係る現地勉強会や道外企業団体を招いての講演を実施したほか、水田の大区画化などの農業生産基盤整備を実施。

③ 活力と魅力あふれる農業・農村づくり

- ・ 商工業者のニーズ把握を進め、関連する農業者とのマッチングを実施。
- ・ 6次産業化に取り組む農業者を対象に、衛生管理研修の実施、新商品開発支援のほか、新規に取り組む事業者の事業開始支援。

- ・ 「るもいフラワーデイズ」や「北海道花の日キャンペーンinるもい」により、るもい産花きのPRを実施したほか、東京ソラマチや首都圏のコーチャンフォーにて「北海道るもいフェア」を開催し、るもい産農産物のPR。

(9) 宗谷地域

① 多様な経営体の生産性向上をめざす

- ・ 草地の不陸や排水不良を改善することにより粗飼料の品質・生産性を向上させるため、草地畜産基盤整備事業により起伏修正や暗渠排水の整備を実施。
- ・ 生乳生産量の維持・拡大のため、畜産クラスター事業により自給飼料生産に係る機械導入を支援。
- ・ 哺育・育成の外部化・効率化を進めることで、搾乳に専念できる体制を構築するとともに、生産性の高い酪農経営を確立するため、公共牧場における育成舎や堆肥舎等の建設を支援。

② 地域と未来を担う人材が活躍する酪農地域をめざす

- ・ 多様な人材の確保に向けて、道内外の大学生や地元高校生を対象に、「宗谷酪農セミナー」や「高校出前授業」を実施し、地域や農業の魅力をPR。
- ・ 新規就農者や雇用就農者、酪農ヘルパー等を対象とした研修会「SOYAルーキーズ☆カレッジ」を開催し、次代の農業を担う多様な人材の育成を図るとともに、先輩農業者との懇談の場を設け、地域交流の促進や相談しやすい環境づくりを実施。
- ・ 農村のさらなる魅力の発掘と発信のため、管内の農業体験交流施設等において、管外から来訪した観光客や農村地域の小学生やこども園の園児を対象に、地元産の牛乳を使った乳製品加工体験会を開催し、宗谷酪農の魅力をPR。

(10) オホーツク地域

① 持続可能で先進的な農業の展開

- ・ 豆類の新規作付・生産拡大や自給飼料生産拡大のため各種事業の活用等による機械導入・施設整備を支援。
- ・ 農業団体や各産地が実施するジャガイモシストセンチュウ対策の取組に対する支援。
- ・ スマート農業機械の導入について、事業を活用し支援するとともに、スマート農業セミナーを開催し、農業者への技術普及を実施。
- ・ ほ場の区画整理、用排水路整備、農道整備など基盤整備を実施。

② 経営体を支えるシステムの推進

- ・ コントラクターや利用組合、農業法人が行う機械の導入に対し、各種事業の活用等による支援を実施。
- ・ 地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組む認定農業者等に対して農業用機械・施設の導入の支援を実施。

③ オホーツクでの新規就農者や農業従事希望者など多様な人材の確保・定着

- ・ 札幌で開催された公益財団法人北海道農業公社主催「北海道新規就農フェア」及び東京で開催された株式会社農協観光主催「新・農業人フェア」に出展。
- ・ 美幌高校、大空高校で農業法人や和牛の一貫肥育、6次産業化の取組に関する出前授業を実施。

- ・ 「オホーツク新規就農者対策連絡会議」を開催し、各地域の新規就農対策や就農可能地等の情報を共有し、地域の担い手対策の状況や新規就農者に向けた対策等について、各市町村、各農業協同組合との意見交換を実施。
- ・ 「退職予定自衛官の農業分野における職場体験会」や東京農業大学生向けの就農セミナーを開催。

④ オホーツク農業のブランド力向上

- ・ 「オホーツクスイーツ&ミルクスタンプラリー2023」を実施。
- ・ 農業改良普及センターが中心となり、管内農業者向けにオホーツク高付加価値化研修会を開催。
- ・ オホーツク管内産豆類の利用及び消費拡大を目的に「豆キュン♡プロジェクト」を実施するとともに、「オホーツク・ビーンズセミナー」を開催し、豆類を中心とした管内農産物のPR。

(11) 十勝地域

① 多様な人材が活躍する農業・農村

- ・ 指導農業士等を講師とした農業高校等での出前授業を実施。
- ・ 「あおぞらネット」の活動を通じた農村女性の交流の活性化を支援。
- ・ 退職予定自衛官向けインターンシップを実施。

② 安定的な食料の生産・供給拠点の形成

- ・ 農業生産の高品質・高付加価値化や低コスト化の推進及び自給飼料生産拡大、循環型社会構築のために必要な施設整備等を支援。

③ ブランド力強化や海外を視野に入れた販路拡大

- ・ とちかちオーガニック振興会による有機農業現地研修会等を開催。

④ 新たな価値を生み出す科学技術等の活用

- ・ バイオガスプラントから発生する消化液の畑作利用について、管内市町村等への消化液の利用実態に関するヒアリングや散布実証試験を実施。
- ・ 振興局内に地域農業・農村振興推進室を設置し、研究機関や関係機関・団体等とも連携を図りながら「消化液の有効活用に係る検討会」を開催。

(12) 釧路・根室地域

① 草地型（循環型）酪農の推進

- ・ 道営草地整備事業及び公社営事業における施工時期の平準化を推進。
- ・ 「根室地域農業技術支援会議」において、管内における麦類同伴技術の普及推進を図るため「草地改良時期の分散化（麦類同伴）」をプロジェクト課題に位置付け、試験区において2年目の収量性、植生等を評価する実証試験を実施。

② 農業農村を支える多様な担い手と人材の育成確保

- ・ 東京や大阪で「根釧独自就農フェア（東京都での現地開催、オンライン併用）」や「北海道『釧路』就農相談会」を開催し、牧場等への就職、新規就農のほか、生活環境等について相談対応を行ったほか、関東圏の農業学校等へ学校訪問を実施。
- ・ 農業法人等を対象に、酪農業の作業標準書を活用することで作業手順等を見直し、労働力の確保や従業員の定着率向上を図ることを目的にセミナーを開催。
- ・ 根室振興局では、酪農及び畜産分野のスマート農業技術導入の推進を図り、管内各地の要望や技術の進展に応じた情報を提供する事を目的として、令和6年（2024年）3月にスマート農業推進セミナーを開催。

③ 高付加価値化の推進と新たな可能性の追求

- ・ 釧路総合振興局では、パネル展や牛乳の無料配布等のイベントを開催し、管内産牛乳・乳製品の魅力を広く発信。また、管内チーズ工房と菓子店・飲食店が連携し、独自のメニューを提供する「チーズなスイーツフェアinくしろ」を開催。
- ・ 「根釧ソフトクリームマップ」及び「根釧チーズマップ」をホームページで公開し、根釧地域の「食と観光」の魅力発信。
- ・ 釧路総合振興局では、和牛受精卵の移植技術（E T）等を活用した乳牛からの和牛生産の取組を推進するため、「酪農基盤を活かした和牛生産プロジェクトチーム」の活動を通して酪農家への技術支援を行うとともに、取組のメリット、課題及び対応策等を整理したパンフレットを作成し、管内の酪農家に配布。